

国による緊急給付金制度
“「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』”募集について
募集ステップガイド（募集要項）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的に困難な状況に陥っている家庭から自立した学生等が、学びを継続できるよう、国により、「学生支援緊急給付金」制度が実施されることになりました。

本制度を希望する学生のうち要件を満たす者は、所属大学に申請し、大学は要件を確認した上で当該学生を国に推薦することになります。最終的に、国が交付を決定した学生には、10万円あるいは20万円が支給されます。

今回の「学生支援緊急給付金」は国（および日本学生支援機構）による緊急の制度で、短期間のうちに周到な準備をして申請いただく必要があります。申請にあたっては募集要項をよく確認し、ご家族と状況を共有したうえで、申請を行ってください。

※学部生・大学院生、留学生、延長生、休学中の方も対象です。ただし、科目等履修生・研究生等非正規生は対象外です。

※5/1より実施している「早稲田大学の緊急支援金(10万円)」とは別の制度です。「早稲田大学の緊急支援金」に応募、あるいは採用されていても本制度への応募は可能です。

※限られた事務体制で申請受付を行っていますので、**個別のお問い合わせはご遠慮ください。**（お問い合わせに回答はできません。）ご理解ご協力をお願いいたします。

※対象要件のすべての条件を満たさない場合でも申請を受け付けますが、本制度は各大学での推薦可能枠が定められているため、推薦順位は下がります。

<申請方法>

ステップ1 応募資格等の確認（国作成の「申請の手引き」）

『「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）』
（以下、国作成の「申請の手引き」）で制度趣旨・申請資格等を確認してください。

https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2020/05/202005_gakusei_kinkyuu_kyuuuhukin_tebiki.pdf

※国作成の「申請の手引き」は全国の学校に共通の内容となっています。**本学独自の指示については本案内および申請書類の内容に従ってください。**

※国作成の「申請の手引き」記載のLINEによる申請は本学では使用しません。

※国よりQ&Aが公開されていますので、あわせて確認してください。

https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_gakushi01_000007328_01.pdf

ステップ 2

申請書類と証明書類の準備

以下の①～③-2 の書類をプリントアウトし、作成、証明書類の準備を行ってください。

① 学生支援緊急給付金申請書【様式 1】 の作成

https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2020/05/202005_gakusei_kinkyuu_kyuuh_ukin_form1.pdf

② 学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式 2】 の作成

https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2020/05/202005_gakusei_kinkyuu_kyuuh_ukin_form2.pdf

③-1 証明書類表紙 兼 申請フォーム入力シート【大学独自様式】 の準備・作成

https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2020/05/202005_gakusei_kinkyuu_kyuuh_ukin_form3_1w.pdf

※提出する証明書類はこの様式の中でご案内しています。

※国作成「申請の手引き」で任意提出と記載されている書類も、本学での推薦者選考の参考とすることから、本学では提出を求めています。提出できない書類があっても総合的に判断します。

※主な書類の説明はこちらをご確認ください。→[「各書類の説明」\(PDF\)](#)

※生計維持者・社会人学生についてはこちらをご確認ください。→[「生計維持者等の説明」\(PDF\)](#)

③-2 預貯金通帳の仕送り額・アルバイト収入額 入力シート【大学独自様式】 の準備・作成

預貯金通帳のコピーとともに③-1 にホチキス止めしてください。

https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2020/05/202005_gakusei_kinkyuu_kyuuh_ukin_form3_2w.pdf

※原則として証明書類の提出が可能な方から優先して推薦しますので、学生本人および父母等の生計維持者について、条件に応じて、預貯金通帳、源泉徴収票、給与明細、アパート等の賃貸借契約書、コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置の受給証明書や申請証、等（いずれもコピーや画像を印刷したもので可）を提出してください。国からは短期間での推薦を求められておりますので、これらの書類の準備を速やかに進めてください。

ステップ 3

申請フォームの入力（MyWaseda ログインが必要）【入力締切：~~6月7日~~ **6月9日 23:59 まで**】

- ・申請フォームに入力をしないと選考対象となりません。
 - ・申請フォームの入力内容は、**ステップ 2 で準備した書類①～③-2 の書類に対応しています。**
- 必ず、事前に書類を完成させてから入力に臨んでください。**

申請フォーム URL :

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=322180259>

- ・申請フォーム入力には MyWaseda へのログインが必要です。
- ・申請フォームは一度「保存」すると申請が完了し、修正はできなくなります。
- ・入力完了後、Waseda メール宛に申請完了の通知メールが送信されます。
メールを印刷し、ステップ 4 のとおり同封してください。

ステップ4 申請書類の送付

以下の4点を奨学課へ郵送【郵送締切：~~6月7日~~ **6月9日（火）**（当日消印有効）】

※ステップ3まで完了しましたら、速やかに送付してください。ご協力をお願いします。

- ① 学生支援緊急給付金申請書【様式1】
- ② 学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】
- ③-1 証明書類表紙【大学独自様式】

証明書類 および ③-2「預貯金通帳の仕送り額・アルバイト収入額入力シート」を③-1にホチキス止めする

- ④ 申請フォーム受付完了メールを印刷したものを同封し、以下に郵送してください。

「送付先」

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

早稲田大学学生部奨学課「国の学生支援緊急給付金」担当 宛

※到着確認のお問い合わせには対応いたしかねますので、到着確認が必要な場合はレターパック等配達記録の残る方法でご郵送ください。

ステップ5 大学での推薦者選考～給付金の受取

提出書類と申請フォームの内容及び大学が国（日本学生支援機構）へ推薦を行います。

採用者へは

- ・日本学生支援機構奨学金受給者は奨学金振込口座
- ・それ以外の採用者は申請書【様式1】および申請フォームで入力した口座に振込があります。

※国によると支給の決定については特に通知されないとされています。口座への振込みをもって、支給決定の通知となります。

※奨学課 HP (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>) および MyWaseda のお知らせを通じて今後も情報を更新してまいりますので、随時ご確認いただきますよう、お願いいたします。

※各種連絡を Waseda メールに送信することがありますので、必ず定期的にご確認ください。